棚尾地区まちづくり事業 平成25年12月19日(木)19時~ 棚尾公民館3階

第30回 棚尾の歴史を語る会 次第

進行(小笠原幸雄)

- 1 前回までのテーマに関する参考意見など 棚尾の消防、名倉半太郎所蔵俳句短冊集、平和用水、堀川の沿革など 裏面に第1回からのテーマを掲載
- 2 テーマ53 「青年団」
 - (1) 説明(磯貝国雄)
 - (2) 出席者による補足説明、感想など
- 3 テーマ54 「鋳物業」
 - (1) 説明(磯貝国雄)
 - (2) 出席者による補足説明、感想など
- 4 連絡事項・情報交換など
- 5 次回日程

第31回1月22日(水) 午後7時から 「達吉のふるさと短歌」 第32回2月19日(水) 午後7時から 「五代永坂杢兵衛正勝と和歌」

棚尾の歴史を語る会

テーマ53「青年団」

1 要旨

昔は現在と違って、人々は仕事や生活を殆ど村の中だけでしていたので、同じ村の青年たちは仕事や娯楽を共にしていた。江戸時代は若者組が組織され、消防や道普請など協同で作業するとともに、祭りなどの行事では中心となって村を盛り上げた。

明治42年(1909)に棚尾青年団が創立され、大正4年時点では15歳から20歳の会員215名で運営している。その後は青年学校を開設したり、戦時中は軍事色を強めるなど、時代ごとの変遷はあったが、碧南市に移行してからも引き続き活動していた。しかし、昭和40年頃社会情勢の変動により、加入者が無くなり青年団は解消した。それにかわり現在は青少年育成推進員が、若い力の育成に取り組んでいる。

2 江戸時代の若者

(1) 若者組

碧南市史第1巻から抜粋

技術や習慣及び行事を直接体験によって伝えた昔では、若者の組織的な訓練が必要であった。その為どの地方にも若者組が組織されていた。若者組は道普請などの村の労役を分担し、夜警、消防など警防の協同活動も行ったが、最も大きな役割は祭りやその他年中行事に携わることであった。神楽など楽器の演奏は若者組の特権であり、獅子舞などの神事芸能も若者組が中心になって行われていた。燈明の管理も若者組の仕事の一つで常夜灯も数多く若者組によって奉献されている。

(2) 棚尾村の若者組

棚尾村史から抜粋

昔から若者制度というものがあって、若い衆は通常15歳で仲間に入る。 入る時は元服といって親類中を招くので、その返礼として親類を酒と寿司で よぶ慣わしがあった。21歳の兵隊検査の年まで入っている。若い者の集会においてその座る場所が極めて厳しく決まっていた。

安専寺所蔵文書の「若者御條目掟書」文政11年(1828)子正月を掲載する。

掟ケ條

- 一 元来若者取締候趣意者百姓忰共元服致候而茂小供同様風俗悪敷成行候 依之若 者取立頭分之者より昨今前髪をお路し候者共江人道五常之教 訓致不身持者江者別而嚴敷異見申聞不筋無之様友ニ申合セ銘々正直ニ 行立候様心懸其上神事祭礼之世話可致身分ノ処近年甚以心得違仕一村 之祭礼若者之気儘ニ致豊凶茂不相弁祭礼等賑々敷致度抔百姓中へ願出 候趣然処其年柄之模様ニ而差留候得者却而其百姓中江不足ケ間敷及始 末候段粗及承候不埒千萬之儀ニ候向後此ケ條之趣逸々相守是迄心得違 之筋急度改相慎可申事
- 一 若者寄合等之儀社地或者野辺等江寄候儀沢而致間敷候右様之場所江寄 集候儀者御高札二茂厳敷仰出重キ御法度二候得者末々之者共迄得与申 聞心得違無之様二致事

附 リ 若 者 相 談 茂 有 之 候 節 者 其 之 宿 元 江 打 寄 事 竊 二 評 儀 致 夜 分 深 更 二 不 及 様 可 致 候 祭 礼 之 外 白 昼 之 寄 合 等 沢 而 致 間 敷 勿 論 右 寄 合 之 席 ニ 而 酒 食 等 相 調 候 儀 猶 以 致 間 敷 候 事

一 百姓之娘并二召仕之男女ニ聊之意恨を含其者をかり請及打擲其上親元或主人等を撥部抔与其組中相觸候儀及承候誠二大膽之致方甚以不埒至極ニ候娘者親より召使者主人より平日躾方致候筈ニ而縦不埒之節出来候共親主人より厳敷異見申聞如何様と茂取斗ひ可申候之処近来若者法外之致方有之既ニ去ル午乍御上様より厳敷被仰出然ル処今以右様之及始末候段粗承り不埒千万之儀ニ候以来是迄之通心得違仕若者我儀之取斗ひ致候節者早々及吟味其品ニ寄り御上様江差出候間向後急度相慎先非相改可申事

附り若者江対し格別不筋之仕方ニ而一統難立程之儀茂有之候ハバ親元 又者主人江一応申聞尤其次第ニ而村方江可申出候共以来百姓を若者よ り撥部与申儀決而致間敷事

- 一 博奕賭之請勝負前々従御上様被仰出其度ニ申聞候通仲間相互ニ吟味仕急度相守可申事
- 一 御役所御役人中様御通行之節途中ニ而御見請申上候得者早々方寄平伏可仕候惣而御他領御役人様如何様軽き御方ニ而茂帯刀致成候御方江少茂慮外仕間敷候且村方ニ而茂夫々重立候象中江者急度心附無礼無之様頭分之者より急度申附為相守申可事
- 一 寺社江参詣致候節検分竊ニ致決而騒立申間敷候惣而昼夜共郷中往来之 節高声ニうたをうたい通行致且遊日等ニ郷中道筋ニ立騒候儀甚以不宜 事ニ候以来右様之始末仲間堅申合急度相慎別而寺院参詣之座ニ直り高 咄等猶以致間敷候事
- 一 若者身持平日互ニ吟味致奢ケ間敷儀無之様其外酒店等江一切立入不申様情々取極可致且又村中ニ不限何方ニ而茂樹木なりくさもの伐り阿らし申間敷若輩者弁茂無之猥りに伐り取候風聞も相聞江不埒至極ニ候以来急度申合せ不法之儀無之様相互ニ吟味可致候事
- 一 若者之内私同士之遺恨を仲間持出し彼是申立撥部等為致候者茂有之趣相聞江不筋之事ニ候以来右様之次第申出候者茂有之候ハバ其者を撥部ニ致可申候都而此上心得違之者茂有之候ハバ情々頭分之者より異見申聞及再応ニ候而茂不相用候節者其身江為異見ニ候得者随分撥部致候而茂可然聊之儀ニ而猥ニ撥部決而致間敷事

附り百姓家江遊ニ参リ主人江茂不憚無益ニ雑談咄致差支も不相弁長遊 等決而致間敷事

- 一 着類之儀手織木綿之外決而着用致間敷事
- 一 婚礼之節私之懇意を以壱人別喜び参り候儀決而不相成事
- 一 料理店并居酒屋菓子店惣而店方江若者決而立入申間敷若壱人二而茂猥 二店江立入候者有之候時者仲間取極銭五貫文宛過料取之其上急度過迄 可申付事

附り夜分又者遊日等ニ打寄酒食を調しこふ決而致間敷事

- 一 七月朔日より十三日迄極月朔日より大晦日迄夜遊堅致間敷事
- 一 九月より三月迄若者一統申極夜仕業可致事
- 一 夜遊ニ参リ候節百姓家ニ而茶をわかし出し不申様村方一統江申聞候者

其旨相心得若心得違ニ而茶出し候共急度相断可申事

- 一 夏足袋并加賀笠雪駄皮革履皮緒下駄等決而可為無用事 附り平日之夜遊ニ羽織等着用決而致間敷事
- 一 銀類聊之品二而茂決而相用申間敷事
- 一 祭礼之外獅子舞之節御宮江菓子売其外諸商ひ相断可申事

右之条々堅申合急度相守可申候近年一統風俗悪歎候間頭分之者より 条々申聞往々実躰ニ行ひ候様可致若是迄之通猥ケ間歎儀有之前書ケ条 相背候節者見聞次第及吟味早々

御上様江差出シニ致候間末々之者共迄急度行渡リ候様月ニー度宛読為聞永忘却致間敷者也

文政十一年(1828)子正月 村役人 若者仲間中江

この他名倉半太郎文書に「棚尾北組若者掟箇条」慶応元年丑七月があるが省略する。

3 明治時代の青年団創設

(1) 明治時代の時代背景

「日本の歴史」小学館 1976 年発行「日露戦後 地方社会の再編成」から抜粋 青年会は日露戦争前には主として各部落を単位として結成され、江戸時代 以来の若連中や若衆組の流れをひいて部落意識が強く、青年達のなかにはか えって放縦に流れる者も少なくなかった。ところが日露戦争の勃発とともに、 各地の青年団体は恤兵金(じゅっぺいきん)や軍用品の献納、出征軍人、遺 家族の援護など戦争協力のため活躍した。こうした経験を踏まえ、日露戦後 に内務省は青年団体を地方改良運動の有力な担い手とするべく、その再編成 に着手したのである。

そのため、従来の部落ごとの青年会を町村単位の青年会に統合し、さらにそのうえに郡青年団を設置し、その会長には町村長や学校長、郡長などが就任する場合が多く、まさに官製の青年団が続々と結成された。青年会の事業は補習教育を第一におき、徴兵年齢期の青年たちの学力が意外に低いことを知った軍部や文部省もこれを重視した。その他の事業は町村自治の担い手を育成するという目的で、当時展開されていた地方改良運動の諸事業のほとん

どに関与し、その積極的な推進者となったのである。

(2) 棚尾の青年団活動

「棚尾村史」に棚尾青年会について青年風紀改善調査があるので一部抜粋する。

ア 指導上ニ於ケル事情

青年指導の難易ハ其土地ノ状態ニ依テ大ニ異ルモノナリ 村落ノ青年 ハ朴直ニシテ率イ易ケレトモ都会モノハ軽佻ニシテ指導シ難キカ如シ 今次本村ノ事情ヲ述ヘテ如何ニ指導上至難ナリシカ知ラントス

- 本村ハ農村ニアラス又商業地トモ称シ難ク所謂半農半商コレニ工業 モ亦尠カラサレバ是等子弟ノ将来向ク所或ハ要求スル所異リテ歩調 一致セサルコト
- 二 舟乗ハ出稼人アリテ土地ニ居ラサルコト多シ是亦指導上支障少ナカ ラズ
- 三 本村ニ於テハ身体サへ健康ナラハ日々相応ノ労銀ヲ得ルコト難カラサレハ誤テ小金ヲ費ス弊風ヲ生シ易キコト
- 四 親方掛リノ徒弟モ少ナカラズ為二集会二出席シ難キ場合多キコト
- 五 所謂船着ノ地ニシテ小料理店ノ多キカ為其弊風ハ襲ハレ易キコト 以上ノ如ク青年指導上幾多困難ノ事情アリトイヘドモ尚一面ニハ指導 上都合 好キ事ナキニアラサレハ次ニ其二三述ベントス
- 一 約千戸ノ家カーケ所ニ纏リ居ルハ何カニ都合ヨキコト
- 二 由来本村ノ人ハ団結カニ強キコト
- 三 教員特ニ学校長ノ勤続永キハ指導上大ニ都合好キコト
- 四 人ノ出入リ割合ニ少ク所謂半可通ノモノ少ケレハ指導シ易シ
- 五 海岸ノ人ハー見粗野ニシテ度シ難キカ如クナレドモ哀心恬談ニシテ 掬スへキ点ノアルコト
- 六 従来本村ノ僧侶医士ニシテ非常ニ熱心家アリテ中心人物タリシハ青 年指導上大ニカアリシコト

イ 朋友

本村ノ青年間ニハ従来「朋友」ト称シテ同年者ノ団結アリ互ニ相寄リ相助ケ其温情掬スヘキー種ノ互助法行ハル 従テ他ニ対スル団結カハ極メ

テ強キモノナリ 是等ハー面大ニ称スヘキ美点ナレドモ又一面他ニ対シ テ強硬ニシテ是迄世人ニ誤マウレタルコトー再ナラズ

ウ 公衆作法ニ関スル教育

大正10年8月1日付け 碧海郡役所から各青年団 宛て

先般文部省主催生活改善講習会ニ於テ 社交儀礼ニ関シ協議会ヲ開キ 公衆作法ニ関スル事項別紙ノ通リ協議決定ノ儀 其ノ筋ヨリ通牒有之候 條教育上ノ参考ニ資スル様致度及通牒候也

公衆作法

第一 集会ニ関スル事項

- 一 儀式、講演其他一般集会ニハ相互ニ時間ヲ尊重シ予メ開会並ニ閉会ノ 時間ヲ定メ之ヲ励行シ已ムヲ得サル場合ノ外閉会ノ挨拶終ル迄退場 セザルコト
- 二 会場ニ於テ着席スル際ハ最前列ノ席ヨリ順次ニ着席シ妄ニ席ヲ譲リ テ時間ヲ空費シ或ハ先ヲ争ウテ秩序ヲ乱ス様ナコトヲセヌコト
- 三 儀式講演其他一般集会ノ席ニ於テハ妄ニ戸ヲ開閉シ歩行ノ音ヲ起テ 或ハ談笑シテ静粛ヲ破リ殊ニ罵声、嘲笑、咳払等集会ノ妨ゲトナル様 ナ事ヲセヌコト
- 四 会場内ニ於テハ帽ヲ戴キ或ハ外套、襟巻等ヲ纏ハヌコト 但 特別ノ 場合ハ此ノ限ニアラズ
- 五 劇場、寄席キ等ニ於テハ前項ニ準ジ男女席ハ之ヲ厳守シ風紀ヲ紊サヌ 様ニスルコト

附 場内ニ於テハ妄ニ飲食喫煙セヌコト

第二 会食ニ関スル事項

- 一 会食ニハ成ヘク食卓ヲ用イ簡易ヲ旨トスルコト
- ニ 主人又ハ司会者ハ予メ来会者ノ席次並ニ次第等ヲ定メ置クコト
- 三 会食ニハ服装及身体ノ清潔ニ注意シ且客儀ヲ乱サヌ様ニスルコト
- 四 会食中ハ身辺及器中ヲ取乱シ或ハ食事ノ音ヲ起テ他人ノ前ニ手ヲ延シテ物ヲ取リ或ハ卓上ニ肘ヲツク等ノ行為ヲナサヌコト
- 五 会食中ノ談話ハ用語話題等ニ注意シ相手ニ不快ノ感ヲ与ヘヌ様ニスルコト

- 六 盃ノ交換ヲ廃シ挙盃ヲ以テ之ニ代ヘルコト
- 七 会食ニ際シ余興ヲ為ス場合ニハ其選択ニ注意シ成ルベク食前又ハ食 後ニ於テ之ヲ為スコト

第三 通行ニ関スル事項

- 一 街路通行ノ際ハ規定ノ側ヲ通リ又ハ人道車道ノ区別アル場合ハ之ニ 従フコト
- 二 道路ハ常ニ清潔ニ保チ妄ニ痰唾ヲ吐キ不用物等ヲ棄テヌ様ニシ掃除 ノ際ハ成ルヘク塵埃ヲ起テヌ様注意スルコト
- 三 交通頻繁ノ場所ニ於テハ児童ヲ遊ハセヌ様ニスルコト
- 四 道路ニ於テ妄ニ立止リ或ハ多人数横列ニテ歩ミ通行ヲ妨ゲヌ様ニスルコト

第四 乗船車ニ関スル事項

- 一 船車ニ昇降スル際ハ先ヲ争ハズ順番ニ従ヒ敏速ニスルコト
- 二 船車雑踏ノ場合ハ常ニ弱者ヲ扶ケ席ヲ譲ル様ニシ譲ラレタルモノハ 相応ノ礼ヲ以テ受ケル様ニスルコト
- 三 船車内ニ於テハ妄ニ席ヲ広ク取リ或ハ客儀ヲ崩シ肌ヲ露ハシ或ハ塵 埃ヲ起テル等総テ他人ニ迷惑ヲ及ボシ不快ヲ感ゼシメル様ナ行為ヲ セヌコト
- 四 船車内ニ於テハ携帯品ノ整頓ニ注意シ且身辺ヲ不潔ニセヌ様ニスルコト
- 五 船車内ニ於テハ高声ニ放談或ハ卑猥ノ談話ヲ為サヌコト
- 六 船車内ニ於テハ妄ニ喫煙シ或ハ不用物ヲ棄テ又ハ痰唾ヲ吐カヌコト 第五 公共物ニ関スル事項
- 一 公共物ハ大切ニ取扱ヒ殊ニ図書館ノ書籍ノ如キハ尊重スルコト
- 二 公園、社寺、会堂等其他一般ニ開放サレタル場所ニ於テハ清潔ヲ保チ 妄ニ樹木ヲ折リ草花ヲ損ジ又ハ禁止サレタル土手芝等ニ立入ラヌ様 ニスルコト
- 三 公共用ノ水道及用水ハ濫ニ使用シテ他人ニ迷惑ヲカケヌ様ニスルコ ト
- 四 公衆ノ浴場ニ於テハ湯水ヲ汚シ或ハ乱用スル等凡テ他人ニ迷惑ヲ及

ボサヌ様ニスルコト

(3) 棚尾青年団の状況

昭和10年4月末日現在の台帳の写し

団体名 「棚尾町青年団」

事務所 役場内

設立年月日 明治42年12月

設置区域 棚尾町一円

支部 東部、西部 (さいぶ)、南部、北部

正団員の年齢範囲 満15歳ヨリ満20歳マデ 184人

其の他の団員 正団員満了後満25歳マデハ特別団員 128人

団体長 棚尾町長 副団長 棚尾小学校長

経費 100円

※支部の集会場は倶楽部と呼ばれ、東部は現在の棚尾本町5丁目、南部は 若宮町4丁目、西部(さいぶ)は源氏町3丁目琴平社境内にあった。

写真 「碧海の百年」平成24年 樹林舎:発行 から抜粋 棚尾青年団 南部倶楽部の様子 昭和17年頃



▲みんな丸坊主 棚尾地区の青年団の集会所、通称「南部倶楽部」に、子どもたちが集まった。戦時下は とにかく質素倹約、髪型はこれが一番と、男の子たちはみんな丸坊主に。〈碧南市若宮町・昭和 17 年頃・

4 戦後の青年団

(1) 戦後の流れ

碧南市史第3巻から抜粋

青年団体

昭和26年対日講和条約が調印され、日本の独り立ちが始まった頃から、社会環境浄化運動や青少年問題対策が叫ばれるようになった。その中心をなすのは青年団であるが、戦前の青年団が社会奉仕と軍事訓練一辺倒の活動だったのに対し、戦後のそれは団員相互の修養と親睦を重視し、修養・奉仕・社交の三つをあわせ行って、新しい地域社会を建設する中核体となったことであった。

市の周辺に農業及び漁業地域をもつ碧南市は、かつてはそれら家業に従事する青年が多く、彼らを中心として活発な地域青年団として活動を展開してきた。昭和23年には市内に23の青年団があり、1,412人の団員が参加していた。人数としてはこの年が最高であるが、団体数では翌24年には24団体、26年は25団体、32年には次のように27団体に増えている。

団体名と()内は人数

久沓 (31)、田尻 (28)、西松江 (26)、東松江 (30)、鶴ケ崎 (37)、 道場山 (42)、天王 (38)、千福 (46)、浜尾 (23)、東山 (20)、西山 (34)、 上区 (22)、中区 (48)、下区 (36)、東部 (25)、西部 (30)、南部 (41)、 北部 (30)、鷲塚 (37)、二本木荒子 (49)、神有 (77)、伏見屋 (34)、 霞ケ浦 (50)、前浜 (42)、流作 (6)、西端 (69)、東端 (50)

計 2 7 団体 1,001 人

これらの団体が、4の地区青年団協議会にまとめられ、さらに碧南市青年 団連絡協議会として一本化されて横の連携を保ちながら活躍していた。しか し、産業構造の変化に伴う地域社会の変貌は、青年の生活や意識に大きな影響を与え、青年団の加入者も急激に減少し、青年団活動は組織上多くの問題 を持つことになる。翌33年度には、流作と東端が抜け、新たに干拓青年団 が加わったが総人数は690人に減少している。その後は団体数、参加団員 とも減少し、42年度には300人に減っている。

そこで、45年度より、今までの地域青年団の外に職域的なグループも加

えることとし、碧南市青年団連絡協議会は解消し、新たに碧南市青年団体連合会として、浜尾、鶴ケ崎、大浜、前浜、川口、鷲塚、神有、西端、クラブヤングレディー、サークル若草、クラブナイト、グループユースホステル碧、フォークダンス愛好会の13団体で新発足した。しかし、その後も参加者は減少し、現在160人となっている。社会構造の変化に合わせて、団員の確保、活動内容の検討など問題解決を厳しく迫られている現状である。

写真 「碧海の百年」平成24年樹林舎発行から抜粋 棚尾青年団の舞台発表 昭和20年代 八柱神社境内と思われる



(2) 碧南市青年団体連絡協議会

昭和24年6月現在の役員名簿は次のとおりである。

碧南市青年団連絡協議会 会長 榊原米治

新川、大浜、棚尾、旭の4地区から組織され、その内棚尾地区青年団協議会 (団員数319名) は次のとおりである。

団長 斎藤常盤 副団長 山田勇 井上益男 三島成子 加藤貞子 書記 永坂常夫 会計 榊原久雄 棚尾地区は更に次の4青年会から構成されていた。

棚尾東部青年会 116名

団長 小笠原誠一 鳥居房代 副団長 斎藤 弘 榊原ちゑ

書記 杉浦義昭 会計 榊原久雄

棚尾西部青年会 74名

団長 古久根祥郎 名倉ふく子 副団長 金原常一 永坂栄

書記 永坂常夫 会計 辻 儀一

棚尾南部青年会 87名

団長 小澤重利 金原梅子 副団長 石川鉱平 榊原菊枝

書記 鈴木義一 会計 小田裕

棚尾北部青年会 42名

団長 生田辰夫 石川婦美子 副団長 石川準一 生田田鶴子

書記 石川安男 会計 生田茂夫

(3) 現在の碧南市における青少年に関する事業活動

次の3事業を中心に青少年に関する活動が実施されている。

ア 碧南市青少年問題協議会

イ 碧南市青少年育成市民会議

ウ 碧南市青少年育成推進員連絡会

※この下に棚尾地区青少年育成推進員がある

テーマ 5 4 「鋳物業」

1 要旨

地場産業である鋳物業は、国松十兵衛が滋賀県からやって来たことに始まる。 延宝6年(1678)に製作された妙福寺の梵鐘は初期を代表する作品であるが、戦 時中供出したため残っていない。安専寺に現存する喚鐘は天保3年(1832)7代 目の製作である。

しばらく時代が途切れた後、次に碧南市の近代的鋳物業は明治41年(1908)に棚尾村字加須の太田徳二郎が、同村字東川においてに創業したことにより始まる。そこで育った技術者がこの地方の鋳物業を発展させ、大正、昭和と盛んになっていく。

2 碧南鋳物の起源と国松十兵衛

碧南の鋳物に関する著作物としては次のものがあり、今回の資料もこれによった。

碧南鋳物工業協同組合発行「碧南鋳物のあゆみ」昭和41年(10周年記念)

リニュー 「御鋳物師 国松十兵衛」昭和51年

『続・碧南鋳物のあゆみ」昭和61年(30周年記念)

碧南市史料第16集「碧南市鋳物誌」昭和32年

碧南市文化財展 「碧南鋳物の祖 国松十兵衛」平成24年

(1) 起源

延宝4年(1676)滋賀県栗東市辻から国松十兵衛家次と長子七郎兵衛家圀が 大浜村松江(現在碧南市松江町)へ移住して鋳造業を始めたのが碧南鋳物の起 源である。

松江に足を留めてから7代、凡そ190年に亘り三州鋳物の代表的存在として数々の業績をあげ、隆盛を誇りながら鋳物技術の向上を継承してきたのである。しかし、盛業の一途を辿った国松家も世の中の移り変わりと共に幕末も近い文久元年頃、理由は不明であるが廃業するに至った。

尚、この功績を称え記念する為、碧南鋳物工業協同組合が、昭和51年に碧南市松江町の稲荷社境内に「碧南鋳物発祥之碑」を建立した。

(2) 国松十兵衛の作品

碧南市における国松家の作品は次のとおりである。

延宝6年(1678) 棚尾妙福寺 梵鐘 初代家次 (供出) 元禄10年(1697)大浜称名寺 喚鐘 三代富教 (供出) 延享4年(1747) IJ 梵鐘 四代茂喬 (供出) 宝暦6年(1756) 平七東正寺 梵鐘 IJ 喚鐘 安永元年(1772) 川端蓮成寺 六代光重 安永2年(1773) 神有応春寺 梵鐘 安永7年(1778) 荒子等覚寺 梵鐘 " (供出) 文化 7 年 (1810) 松江部落 用心喚鐘 " 現存 文政 5 年(1822) 大浜海徳寺 梵鐘 七代光圀 文政 1 2 年 (1829) 松江稲荷社 鉄湯釜3口 ″ 現存 IJ 中山光正寺 文政年間と思われる 個人 黒紫銅円形火入一対箱入り 現存 天保3年(1832) 神有応春寺 喚鐘 七代光圀 現存 棚尾安専寺 ッ 現存 IJ 喚鐘 伏見屋新田 喚鐘 〃 現存

(3) 棚尾における国松十兵衛の作品

ア 妙福寺の梵鐘

国松十兵衛の作品では最も古いものであるが、供出のため現存しない。 銘文の翻刻は次のとおりである。

三州碧海郡棚尾村多聞山妙福寺者浄土真宗之精舎専修念仏之道場也請毘沙門天為護法善神院裡安置無量寿仏弘法大師攸鎔鋳之銅像而古住今来奇瑞多異夥矣則入住此寺続絶興廃殿堂門廡漸成庖庫井竈具備特以無揵椎為之闕典焉粤有檀越氏号生田昆弟四人異躰同志謂余曰今年正月二十日向干先妙甫釈尼華香済蓮禅定門一週忌景〇鋳洪鐘以擬追薦可乎余曰鳴乎貧道多年有志而無其力若非壇度之功争果於夙志平

今不意而遇此良縁所謂感応道交難思議者也夫 鐘者先仏之所権輿而後生之所依憑也集衆説法 之功接物利生徳不可勝而計焉且亦〇王免剣輪 苦唐王脱械危矣因茲言之鐘有利益干世者可視 焉於是壇越迎之愈高信之愈深即命冶工之善於 模範者二尺余洪鐘不日而成焉欲命将来知其考 誠為之銘曰四子至考篤抽直誠憶其亡母憶其昆 弟感応多性接引几情梵音僅発妄夢大驚六趣自 示出煩脳索九界斉等入涅槃域功通現当徳応顕 冥多聞護世妙福資生法久住国家安平壇度枝葉 惟繁惟栄

惟時 延宝六年戌午正月十八日 住持 文空欽白

寄進 檀那生田新左衛門昆弟四人

鋳工 松江村 藤原朝臣国松十兵衛家次

同七郎兵衛家圀

イ 安専寺の喚鐘

天保3年(1832)七代光圀の作

大きさ:鐘身+竜頭 54.0cm、外径 34.8cm

大切に扱われてきたことを物語るように喚鐘の肌はとても美しくつい見とれてしまう。細部にわたり丁寧な仕上げとなっていて国松十兵衛作品のすばらしい出来栄えに会える作品である。銘文の翻刻は次のとおりである。

三州碧海郡志貴庄棚尾村 龍蓬山安専寺 願主 現住圓敬 天保三壬辰年三月下旬

寄進 当院和讚講中

同州同郡大浜村松江 御鋳物師 国枩十兵衛尉 藤原光圀

3 碧南近代鋳物の発達

(1) 沿革

碧南市における近代的鋳物業は、明治41年に「中興の祖」というべき初代太田徳二郎が当地方の機械鋳物の草分けとして、棚尾村字東川において石油発動機用鋳物などを創業したことに始まる。太田家は同村字加須に住み、文三郎、武右衛門と続く農家であったが、徳二郎は家業に飽き足らず、何とか新しい分野で身を立てたいと決意し、名古屋の中島鋳造所で技術を習得し棚尾村で開業した。ここにおいて、鋳物業は日用品鋳物から機械鋳物への転換がなされ、近代工業の発展に伴い事業所が増加し、一時期100事業所を超えるようになった。その間昭和32年10月には「碧南鋳物工業協同組合」が結成された。

(2) 棚尾地区の事業所創設

事業所の中で棚尾地区を抜粋すると次のとおりである。(正式な会社名は変 遷等の為異なる場合がある)

事業所名 創業

太田鋳造所 明治41年 但大正7年8月に大浜町字塩

取場へ移転

平岩鉄工所鋳造部 大正 元年

小笠原鋳造所 昭和 3年11月

鳥居鋳造所 12年 6月

大與鋳造所 "14年10月

長田鋳造所 15年 1月

長崎鋳造所 23年 5月

古久根鋳造所 "25年11月

榊原鋳造所 28年 5月

新興鋳造所 29年 4月

小塚鋳造所 32年10月

矢島鋳造所 36年10月

梅村鋳造所 37年 5月

(3) その他の聞き取りであがった事業所名

新明鋳造

奥村鋳造の初期

金正鋳造

東洋鋳造

4 鋳物の製造

(1) 鋳物とはどのようなものか

私たちの身辺には、毎日使っているもののうちに、沢山の鋳物がある。自動車部品や電気製品の中にもあり又、水道管も多くのは鋳物で出来ている。

鋳物とは高い温度に熱して溶かした金属を鋳型の中に流し込み固まってから取り出して製品としたものである。種々な形の製品を造るのに金属を切削したり鍛造したりしても出来るが、非常に多くの労力と時間と費用がかかる。しかし、鋳物は溶けた金属を型の中に流し込むだけで複雑な型のものを簡単に短い時間で沢山造ることができる。そのため、他の方法で造るより安い値段で寸法の揃ったものが出来るという特徴がある。鋳物というと、硬いがしかし脆いと考えられており、高い所から落とすと簡単に壊れてしまうものというレッテルが貼られていた。しかし、最近の鋳物は、鋼のような靭性をもったもの、耐磨耗性、耐熱性に優れた鋳物、耐触性、振動吸収性の優れたものなどがあり、また、寸法制度の非常に高いものもある。

(2) 作業工程

銑鉄鋳物の原料となるものは、鋳物用銑鉄と、古鋳物及びスクラップ(鋼屑)

であり、燃料としてコークスが使用される。この三者を溶解炉の中で熱し、溶解した湯(溶銑)を、あらかじめ用意してある鋳型に注入して冷却し、後で鋳型をこわして仕上げる。作業の詳細は次の4工程に分かれる。

ア 型込作業

注文を受けると、木型を造りこれを原型として鋳物砂を詰めて造る。この作業は、熟練を要するもので、鋳型工の腕がいいか、悪いかによって製品の 良否が分かれるといわれる。

イ 溶解作業

溶解は一般にコークス、銑鉄及びスクラップを同時に溶解炉に投入して溶かす作業である。溶解工の仕事は溶解炉の前に立って、常に火色に注意しながら炉の温度を調節し、「とりべ」という柄杓に溶解炉から溶湯を流し出す作業である。

ウ 注湯作業

溶解炉から取り出された湯を、あらかじめ用意してある鋳型に注ぎ込む作業である。この注湯作業は型込みを行う鋳型工が同時に行っている。従業員のうち、鋳型及び注湯作業に従事する者が圧倒的に多い。

エー仕上げ作業

製品に付着している砂を取り除き、鋳型が悪いため生じた鋳物の余剰部分を研磨して取り去る作業である。仕上げ作業は比較的単純で仕上げ工がこれに従事する。尚、仕上げ作業にはこの他、組立作業や塗装作業も含まれる。

5 碧南鋳物の発達を支える木型業界

鋳物を造るにあたってはまず原型が必要である。その原型は木材で造った木型、 金属で造った金型及び石膏などがあるが、木型が最も広く利用されている。昭和 35年4月には碧南木型工業会が設立されている。

尚、昭和41年時点の棚尾地区には、小笠原、三島、清水、長田、永坂、矢島、 三治、磯貝の各木型制作所及び碧南成型工業所がある。(正式な会社名は変遷等 の為異なる場合がある)